

木津川市教育委員会会議録

令和6年第1回木津川市教育委員会定例会

○日 時：令和6年1月20日（水） 午前10時00分から午前11時20分まで

○場 所：木津川市立棚倉小学校音楽室

○出席者：竹本充代教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、佐脇貞憲委員、皆川麻紀委員

（事務局）平井教育部長、八田理事兼文化財保護課長、大村理事、山口理事、福井教育部次長兼教育総務課長、東村学校教育課長、中島社会教育課長

1. 開 会 教育長

教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認

委員から2ページ中の教育長の発言「双方でホームステイの受け入れができる家庭についてマッチングし、木津川市からサンタモニカへ行った2人と（以下略）」とあるが、いつ派遣した2人なのかはっきりしないので、「今回」と入れた方がよいのではないか。と指摘があった。

この点について、教育長が事務局に修正を指示し異議なく承認された。

3. 議事

議案第29号について、教育長が、11月21日開催の議会運営委員会に提出される案件であり、木津川市教育委員会会議規則第12条第1項第4号に該当するため非公開とすることを発議した。

委員全員賛成のため、会議は非公開とし、会議録については事務の執行に支障が生じなくなった時点で公表する。

《議案第29号 令和6年度木津川市一般会計補正予算第5号について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

[説明]

令和6年第4回木津川市議会定例会に提出の令和6年度木津川市一般会計補正予算第5号

の予算案を編成するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を聴取するもの。

主な内容について説明する。

歳入歳出の総額にそれぞれ9億8690万6千円を追加し、352億8006万6千円とする。そのうち9款教育費の歳出は5479万9千円を追加し、42億9609万5千円で、一般会計全体に占める割合は12.8%になる。

各事業費について。

全体として、会計年度任用職員の報酬引き上げを見込み、各事業費で人件費を増額している。

I C T教育推進事業費は令和5年10月から動産保険に加入しているが、免責分を超える修繕費について不足見込み分を計上している。

小学校振興事業費、中学校振興事業費では篤志者から寄附された100万円を使用してティーボールセット、野球部の用品の購入のための予算を計上する。

中学校管理事業費は、令和7年度の学級数増加に対応するための備品購入費を計上する。
奈良市北部図書館利用者の増加により負担金を増額する。

【質疑】

委 員：ティーボールとはどういったスポーツか。

事務局：以前、小学校では体育でソフトボールの履修があったが、安全性配慮のためティーボールに変わった。これはピッチャーのいない野球のようなもので、ホームベース上のゴム製のポールの上に置いた柔らかいボールを打つ。守備もグローブを使用せず素手で行う。

委 員：寄附いただいた方の思いは反映できているのか。

事務局：こどもたちに野球をして欲しいという思いから寄附いただいた。具体的に購入するものを検討する際、学校側の意見も聞き、こどもたちが安全に使用できるものとして、ティーボールの用品を購入することを打診したところ、理解いただいたため、予算として計上した。

委 員：児童数により配布数は変わるのか。

事務局：1校につき1セットを予定している。

教育長：図書館の広域連携に係る奈良市への負担金支出について。令和5年度までは当初予算の範囲内だったが、見込みを上回る増加率だったのか。

事務局：令和5年度の奈良市図書館利用実績が前年度より3915人、負担割合は約13%から15.4%の増となった。当初予算では、負担割合を14%と見込んでいたため、不足分を計上している。

事務局：令和5年度は中央図書館の大規模改修のため、利用できない期間があったため、見込みよりも利用者が増加した原因の一つであると考える。

教育長：令和5、6年度にそれぞれ建物や電気系統の改修によりそれぞれ約半年間閉館している影響もある。

委 員：タブレットの修繕料は前年と比較してどうか。

事務局：令和5年10月から動産保険に加入しているので、修繕料は抑制されている。経年劣化などもあり、免責基準の5万5千円を超えた分を修繕料として支払う分が、見込みより増加したため不足分を計上する。

教育長：令和5年10月から動産保険に加入しているため、単純比較はできないが、総額どのくらい増えているのか。また故障の原因として、持ち帰りが増えたことも原因と考えらえるのか。

事務局：利用する機会は増えている。それは良いことだが、その分故障も増えている。

委 員：持ち帰りは毎日か。

事務局：学校により違いはあるが、全体的に以前よりも頻度は増えている。

委 員：主に宿題に使用しているのか。

事務局：宿題にも使用している。デジタルドリルは家庭でも使用できる。

委 員：自主的な使用よりも宿題などで使用することが多いのか。

事務局：タブレットを使用する宿題も多いが、デジタルドリルは習熟度に合わせて選択できるので、個人学習でも使用している。

事務局：中学校でもデジタルドリルを導入して使用している。学習により調べたり、まとめを作成したりすることに使用している。

委 員：小学生と中学生を比較すると、中学生の方が慣れてきて習熟度が高いと思うがどうか。

事務局：タイピングなど一定のスキルは身についている。自分の判断で使用することが増えてきている。宿題だけではなく、プラスαの活用が少しづつ増えているように思う。

事務局：令和5年10月から6年3月の免責超過分が約94万円、令和6年4月から8月は300万円以上であるため、保険内で修理できないものが増加していると言える。

委 員：来年度はソフト更新するのか。

事務局：タブレットは5年経過するので入れ替える。

委 員：修繕できないために新しいものを購入することはあるのか。

事務局：予備機があるので、修繕の内容により交換することはある。故障については、ハーフ面の故障が多い。

教育長：予備機などを活用して、こどもたちが使用できない期間はないようにしている。

教育長：寄附金での購入物品について、寄附者はこどもたちの野球離れが進んでいることを危惧されている。寄附いただいた方の想いを尊重しつつ、学校とも相談して購入物品を決めた。

委 員：体育の授業で実施しているのか。

事務局：どの学校も体育の授業で野球型ゲームとして実施している。

委 員：中学校の軟式野球の用具はどのように使用するのか。

事務局：野球部の部活動で使用する。

委 員：5校すべてに野球部はあるのか。

事務局：ある。

【採決】

教育長が議案第29号について採決を行い、全員一致で可決された。

非公開とする案件が終了したため、教育長が会議を非公開とすることの終了を宣言した。

《議案第30号 木津川市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

令和6年10月1日施行の木津川市文化財保存活用地域計画協議会条例に基づき、委員を委嘱するもの。木津川市文化財保存活用地域計画の策定に携わっていただいた委員には、できるだけ引き続き委嘱したいと考えている。

【質疑】

教育長：木津川市文化財保存活用地域計画協議会条例の概要、委嘱期間はどうか。

事務局：まず委嘱期間について、委嘱日から2年で再任は妨げない。充て職の場合は元職の異動に応じて変更する。委嘱日は最初の会議を開催する日になる。条例では委員10名以内となっているが、今回の提案では9名である。残る1名について、11月広報で委員を公募し、1名の応募があったが、小論文の審査で基準点未満であったため欠員としている。

教育長：今後改めて公募する機会はあるのか。

事務局：時期や必要性などを検討する。

教育長：いろいろな方からの意見を聞いて進めたいと思う。

事務局：実行委員会に参画する団体なども本協議会でご意見をお聞きしたい。

教育長：地域計画の進捗管理や評価などが必要になるので、計画策定に携わった方に委員を委嘱するという旨でよいか。

事務局：そのとおり。

委 員：充て職の委員は役職者が変われば、合わせて変更することであるが、お茶の京都DMOの扱いはどうなるのか。

事務局：お茶の京都DMOとの調整により、計画策定時は事業部長であったが、総合企画局長の職にある方に委嘱することになった。

【採決】

教育長が議案第30号について採決を行い、全員一致で可決された。

4. 教育長報告（令和6年10月17日～令和6年11月20日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。

- ・10月19日 市立小学校運動会が開催された。中学校体育大会共に委員の出席について感謝する。
- ・10月20日 第36回山城なぎなた大会に出席。第8回なぎなた世界大会演技の部で優勝された貫井みさき氏の演武もあった。貫井氏は11月に市長を表敬訪問され、ご自身の活動についてなど、話す機会があった。
女性センターまつり・キラリさわやかフェスタでは、男女平等や人権に関する講演会に参加した。
- ・10月24日 市立中学校体育大会が開催された。
- ・10月25日 木津川市文化財保護審議会を開催し、指定文化財についての答申を受けた。
- ・10月26日 第18回木津川市障がい児・者スポーツ大会では、参加者と共にパンとり競争などに参加した。
- ・10月27日 第65回京都府PTA研究大会相楽大会がけいはんなプラザで開催された。
学校と共にこどもたちを見守っていきたいという思いが感じられた。
- ・10月30日 令和6年度学校給食センター運営委員会を開催し、委員にも出席していただけた。試食会もあり、センターの業務の一端を見ていただけたと思っている。
- ・11月 5日 令和6年度第3回史跡恭仁宮跡保存活用計画策定委員会を開催。計画案についてはパブリックコメントで広く意見を募る。
- ・11月 6日 第41回相楽地方中学校音楽交流会に出席。
- ・11月 8日 令和6年度京都府内市町（組合）教育委員会研修会に出席。
- ・11月 9日 第6回木津川市民文化祭が開催された。今回は展示の部のみで、2月に舞台発表の部を開催される予定である。
- ・11月11日 長寿命化等工事を実施した相楽小学校で四條畷市の視察を受け入れた。
- ・11月13日 令和6年度近畿市町村教育委員会研修大会にオンラインで参加した。コミュニティスクールについてなど事例発表があった。
- ・11月15日 令和6年度木津川市特色のある学校づくり推進事業研究発表会に出席した。
木津中学校で新たな取組みとして生徒が教える授業についての成果発表があつ

た。

5. その他

(1) 今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

(2) 中学校大会結果報告について

事務局が、資料に基づき説明を行った。

【質疑】

委 員：ジャベリックスローとはどんな競技か。

事務局：やり投げの練習にも使用するが、プラスチック製で小さな翼のようなものがついていて安定して飛ぶものを投げる競技である。

教育長：やり投げ競技に進む選手もいるのか。

事務局：そのとおり。やり投げ競技の強化の一環でもある。

委 員：学校内で練習しているのか。先端の形状はどうなっているか。

事務局：飛距離があるので、平日は難しい。グラウンドが広く使用できるときに練習している。先端はゴム製となっている。

(3) 史跡恭仁宮跡（山城国分寺跡）保存活用計画（案）について

事務局が、資料に基づき説明を行った。

【説明】

5回の計画策定委員会を開催し、案を作成した。今後、政策会議を経てパブリックコメントを実施する予定である。

今回の計画は、史跡恭仁宮跡（山城国分寺跡）を適切に保存するとともに、活用が一層推進されるよう、現行の「保存管理計画」を発展的に改定することを目的とするもの。期間は令和7年4月1日からの10年間。計画対象範囲において、保存管理区分を第一種から第三種まで3つに区分している。計画では、保存については、第一種保存地区は史跡の中核部や重要遺構が確認されたところで計画的に公有化、第二種保存地区は農業と遺跡の共存を図り必要に応じて公有化を進める、第三種保存地区は市民生活と共に遺跡の保存上必要な場合は公有化を行う、としている。その他活用、整備、運営・体制について、それぞれ現状、基本方針等を示している。

【質疑】

教育長：本文編、概要版をパブリックコメントに出した後は。

事務局：パブリックコメントの結果を反映した計画案を作成し、教育委員会に議案として提出する予定である。

委 員：「重層性」が意味するところは何か。

事務局：都が恭仁京から遷された後、山背国分寺に作り変えられた。その後恭仁宮跡の範囲では、中世には城館が置かれたり、農業振興のため大井手用水が引かれたりし、多方面でそれぞれ価値がある。現代の生活を含め、そういう重なり合う価値をすべて尊重すべきという策定委員会の意見である。

委 員：保存範囲図では現在の恭仁小学校や礎石はどのあたりになるのか。

事務局：恭仁小学校は大極殿の南側の区域になる。国分寺七重塔の礎石はその東側あたり。

教育長：公有化はどの程度進んでいるのか。

事務局：分母を何にするかで割合は変わってくるが、現行の管理計画での第一種保存地区では約6割が公有化できている。ただし、その中で史跡指定されていない箇所もあるので、指定されている箇所に限定すれば約75%が公有化できることになる。

教育長：国庫補助金なども活用し公有化を進めている。

(4) 木津川市指定文化財について

事務局が、資料に基づき説明を行った。

[説明]

文化財保護審議会に対して、令和6年8月7日に5件、10月25日に3件の指定について諮詢し、全件指定が適当との答申があった。所有者の同意など手続きを進めているところであり、手続き完了後に改めて詳細を報告したい。

(5) 次回教育委員会は、令和6年12月23日（月）午後に木津川市役所で開催することを確認した。

教育長が、会議を閉会した。